

在学青少年の健全育成

相双地区で教育広聴会

県教育委員会では、去る九月十四日 県原町合同庁舎において本年度第三回の教育広聴会を開催いたしました。

「在学青少年の健全育成をめざす小中高等学校の一貫した生徒指導はどうかあればよいか」をテーマに小学校・中学校・高等学校の先生がたから貴重な意見が発表されました。

まず相双地区における青少年の生活状況や社会環境の現状、学習不適応の問題、生徒指導上の諸問題について発表がありました。

これらの対応策として生徒指導連絡協議会や地区懇談会の開催、生徒の自



広聴会であいさつする辺見教育長

発的活動による「生徒会環境整備宣言」や部活動の全員加入による指導、学校統廃合による遠距離通学上の生徒指導、地域の施設利用促進による子供育成会の活動、PTAの学習活動の拡充など、全体として生徒指導の甘さからの脱却をめざして終始建設的意見の交換が行われました。

当日、意見を述べられた十名の先生がたは次の通りです。

- | | |
|-----------|-------|
| 富岡第一小学校長 | 松本 迪男 |
| 原町第二小学校教諭 | 堀内 雅子 |
| 浪江中学校教諭 | 志賀 清子 |
| 原町高等学校教諭 | 熊川 幸恵 |
| 中村第二中学校教諭 | 星 澄雄 |
| 双葉高等学校教諭 | 白瀬美智男 |
| 飯樋小学校教頭 | 青戸 可一 |
| 川内中学校教諭 | 野木 三男 |
| 小高工業高等学校長 | 賀川 力 |
| 鹿島中学校長 | 大石 芳彦 |

54年度利用申し込み受け付け

福島県少年自然の家

福島県少年自然の家は、集団宿泊生活を通して、豊かな心情と体力を養い心身ともにたくましい少年を育てることをねらいとした宿泊訓練施設ですが年々好評をばくし、利用者も増加しています。

少年自然の家では、ただいま昭和五十四年度の利用申し込みを下記により受け付けておりますので、ふるって御利用下さい。

一、利用できる日

種別	学校行事として	子ども会・少年団体等が利用する場合
宿泊形態	54年4月4日～55年3月22日の期間で毎週休日を除いた毎日	54年4月4日～55年3月23日の土、日曜日を長期休業期間とする。
野外泊	54年4月15日～54年10月31日の期間内で利用日は上記に準ずる。	54年4月15日～54年10月31日の期間内で利用日は上記に準ずる。

二、利用できる人数

宿泊形態	定員	備考
本館泊	一六六人 （引事者を含む）	本館の定員をこえる団体は、野外泊と併用することになる。
野外泊	一四〇人 （引事者を含む）	テント利用の場合は、その人数分非常用としてロッキングを確保するようにする。なお、夕朝食は野外炊飯を原則とする。

三、利用申し込み受付日及び方法
○利用申し込みの受付は、五十三年十月十五日から同十月三十一日までとする。（三十一日までの消印は有効）



教育長を訪問した喜女高チーム

○申し込み用紙（各校に配布されている）により申し込みすること。
☑問い合わせ先及び申し込み先
郡山市蓬瀬町多田野字中丸山五四
福島県少年自然の家所長

喜多方女高 晴れの全国優勝

県立喜多方女子高等学校のボート部は、第三十三回国民体育大会夏季大会の女子ナックルフォアの部で優勝しました。同ボート部は先の全国総合体育大会でも優勝しており、二つのビッグタイトルを獲得したことになります。また西郷村立西郷第一中学校の女子テニス部は第二回全日本中学校テニス大会女子団体の部で優勝しました。同部は、前回も優勝しており二連勝をかざりました。



教育長にあいさつする西郷一中女子チーム